

第4回

黒磯地区交流拠点づくり構想策定検討委員会

目次

- | | |
|----------------------|--------|
| 1. 基本理念に基づく事業の検討について | P. 1～2 |
| 2. 施設整備計画について | P. 3 |
| 3. 事業スケジュールについて | P. 4 |

平成29年12月1日（金）

1. 基本理念に基づく事業の検討について

(1) 基本理念を実現するための具体的な取組

まちづくりの将来像や基本理念に基づき、第3回検討委員会でお示した「取り組むべき具体的活動（イメージ）」を踏まえ、庁内関係課における役割や実施すべき事業等について検証を行い、基本理念を実現するための「具体的な取組（活動）」として下表に抽出しました。

基本理念（目標）  **必要な場所（役割）**  **具体的な取組（活動）**

基本理念（目標）	必要な場所（役割）	具体的な取組（活動）
1. 生きがい・自立・共生の場づくり	1-①高齢者への安心提供の場	高齢者の困りごとや心配ごとの相談に対応し、必要な情報を提供します。
	1-②介護者や家族の負担軽減の場	介護者・家族・当事者間の悩みや、必要な情報、介護方法が共有できる体制づくりに取り組みます。
	1-③高齢者の生きがいづくりの場	高齢者の「参加の場づくり」に取り組み、生きがい交流や健康増進活動を促進します。 高齢者の経験や技術を活かした実技講習会などを開催し、その成果を地域に還元します。 高齢者が、日米の児童等を対象に、昔あそびや伝統文化などを伝授します。
	1-④障害者（児）支援の場	障害者（児）の多様な相談に対応し、必要なサービスが受けられるようサポートします。 障害者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために権利擁護の推進に取り組みます。
	1-⑤障害者（児）の自立を支援する場	障害者（児）の趣味的活動やレクリエーション活動などを通じて交流や親睦を推進します。 障害者スポーツの活動の場を提供し、社会参加の促進を図るとともに、スポーツ活動を支援します。
	1-⑥生活相談の場	生活困窮など、「くらしの困りごと相談」に対応し、必要な情報を提供します。 外国人も含め、日常生活上の不安や悩みごとの相談に対応し、必要な情報提供を行います。
	1-⑦福祉・ボランティア人材育成の場	ボランティア養成講座の開催や人材バンクの設置などにより、高齢者や障害者を支援する人材の育成に取り組みます。 日米によるボランティア講習会や交流会を開催し、日米相互の活動を促進します。 小中学生等を対象に、ボランティアに関する講座を開催し、高齢者や障害者を支援する人材の確保に取り組みます 日米によるボランティア活動のPRや、募集情報を発信し、高齢者や障害者を支援する人材の確保に取り組みます。
	1-⑧ボランティア活動を支援する場	災害時に、敏速かつ効率的なボランティア活動に取り組めるよう、ボランティアセンターを設置します。 ボランティア人材バンク等を有効活用し、ボランティア需要とのマッチングを図ります。

基本理念（目標）	必要な場所（役割）	具体的取組（活動）
2. 遊び・学び・育てる場づくり	2-①子育て等に関する相談の場	保育士や保健師等が、育児の悩み・不安等の様々な相談に対応し、必要なサービスが受けられるようサポートします。
	2-②子育てに関する学習の場	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。 子育て女性の就労支援のための、スキルアップにつながる取組を推進します。
	2-③みんなで子育て支援の場	元気な高齢者などの子育て経験者の方を対象に、子育て支援活動への参加を促進します。 子育て（イクメン）講座や調理教室を開催し、男性の家事育児への参加を促進します。 子育て支援活動を促進し、ファミリー・サポート・センター事業の推進に取り組みます。
	2-④子どもの遊び・ふれあいの場	日米の幼児（未就学児）が安心して遊べ、親子で一日過ごせる環境を整備します。 小学生等が、屋外の遊具や体育室などを利用した遊びや運動が楽しめる環境を整備します。 日米の児童が参加できるイベントを開催し、異文化交流や多世代交流を促進します。
	2-⑤子どもの体験・学びの場	昆虫（カブトムシなど）を活用した環境教育を実施し、体験プログラムを展開します。 竹細工やしめ縄作りの指導など、日本の伝統文化を体験し、国や世代を超えた交流を展開します。 科学の講座・教室などを開催し、体験を通じた学習プログラムを展開します。 科学に関する常設展示や企画展示など、多世代のだれもが楽しめる展示を検討します。 科学学習や環境学習など、だれもが利用できる多目的シアターの設置を検討します。
3. 憩い・安らぐ・交流の場づくり	3-①文化を通じた交流の場	異文化をより深く理解するため、ネイティブスピーカーから英会話を学び、日米交流を促進します。 日米による料理教室を開催し、日本の食文化や郷土料理、アメリカの食文化を楽しみながら交流を深めます イベントや催しができるホールで、音楽や伝統芸能などを発表・鑑賞することにより日米交流を楽しみます。 施設内の案内板等に、英語表記を取り入れることにより、日米交流の利便性の向上を図ります。
	3-②自然のふれあいを通じた交流の場	海が見渡せる屋外を利用することにより、日米交流を楽しみます。 海が見渡せるオープンスペースで、四季折々の自然を楽しみます。
4. いきいき・健康の場づくり	4-①健康づくりの支援の場	健康づくり教室や講座を開催し、生活習慣病の予防に取り組みます。 定期的な検診の啓発に取り組み、集団検診など、受診しやすい体制づくりに努めます。 日常的な受診や健康管理を推進するため、身近な「かかりつけ医」を誘致します。
	4-②スポーツを通じた健康づくりの場	屋内外で、誰もが気軽にスポーツを楽しむ環境を整備し、健康・体力づくりを通じた交流を推進します。 スポーツイベント等を通じて、高齢者と小中学生等が、世代を超えた交流を楽しみます。

2. 施設整備計画について

(1) 施設配置の基本方針

これまでに整理された自然条件やインフラ条件に基づき、4つの項目に配慮し施設配置の基本方針を定めます。

● 黒磯地区（計画地）の立地と地形

- 計画地は岩国市都市計画区域内で唯一の10ha近い一団の広さを持つ未利用地です。
- 計画地は複数の区画が雑壇状に集まり、海への眺望に優れている場所です。
- 最も広い区画では、約3.8haの広さがあります。
- 計画地内は約12mの高低差があり、バリアフリー動線に配慮が必要です。

● 道路ネットワークの構築

- 計画地周辺の現況道路は幅員が狭く急勾配の区間があり、新たな道路ネットワークの構築が必要です。
- 国道188号やJR藤生駅方面からのアクセス方法が課題です。
- 敷地内にもみ接道している周辺宅地や、隣接する上水道加圧ポンプ施設やその管路敷との調整が必要です。

● 周辺土地利用への配慮

- 計画地の西側は住宅地に接しており、住民の生活環境に配慮した施設配置が必要です。
- 隣接する黒磯県営住宅へのアプローチ道路との調整が必要です。
- 周辺地域からも計画地を利用しやすいような、動線計画や施設配置が必要です。

● 法規制への対応

- 計画地は土石流警戒区域や急傾斜警戒区域に指定されており、災害に対する配慮が必要です。
- 計画地の大部分は第一種中高層住宅専用地域であるため、ホールや運動施設などに建築制限があります。

— 施設配置の基本方針 —

- 海への眺望に優れた敷地形状を活かし、建築物と屋外空間が有機的に連携した施設配置を行います。
- 国道188号やJR藤生駅方面からのアクセス方法に考慮し、計画地内の高低差を造成やバリアフリー動線の整備によって処理するなど、拠点にふさわしい交通インフラのリニューアルを行います。
- 周辺地域の生活環境に配慮した、環境整備や施設配置を行います。

— 施設配置におけるポイント —

施設配置の基本方針を踏まえ、施設配置案につなげるポイントを整理します。

- 交通処理からの観点
- 施設又は機能の集約化から見たニーズ（要素）
- 地形（段差）を活かした整備
- 施設区域内の円滑な動線の処理

3. 事業スケジュールについて

(1) 整備スケジュール（案）

整備スケジュール（案）では、早期の供用開始が実現するよう段階的に工事に着手し、切れ目のない事業展開を目指します。

なお、本市の財政面や市民ニーズなどを考慮し、施設整備の検討を進め、概ね平成 37 年度の整備完了を目指します。

整備スケジュール（案）

項 目	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度以降
基本計画・基本設計			
事業着手			